

# 長生村通学路交通安全プログラム

～通学路の安全確保に関する取組みの方針～

平成27年3月

長生村通学路安全推進会議

## 1. プログラム作成の経緯と目的

平成24年4月以降、全国で登下校中の児童生徒が死傷する事故が相次いで発生したことから、国土交通省、警察庁及び文部科学省の3省庁が連携し、通学路における交通安全の一層の確保を目的とした関係機関合同による緊急合同点検を実施するよう全国自治体に要請がありました。

これを受けて長生村では、平成24年8月に各小学校の通学路において関係機関と連携して、緊急合同点検を実施し、児童生徒の登下校時における安全対策を講じてきました。今後、引き続き通学路の安全確保に向けた取り組みを行うため「長生村通学路交通安全プログラム」を策定し、児童生徒が安全に通学できるように通学路の安全確保を図っていきます。

## 2. 通学路安全推進会議の設置

各関係機関の連携を図るため、以下をメンバーとする「通学路安全推進会議」を設置しました。本プログラムは、この会議で議論し策定しました。

- ・長生村教育委員会
- ・長生土木事務所
- ・茂原警察署
- ・長生村建設課
- ・長生村総務課
- ・各小学校
- ・小学校PTA

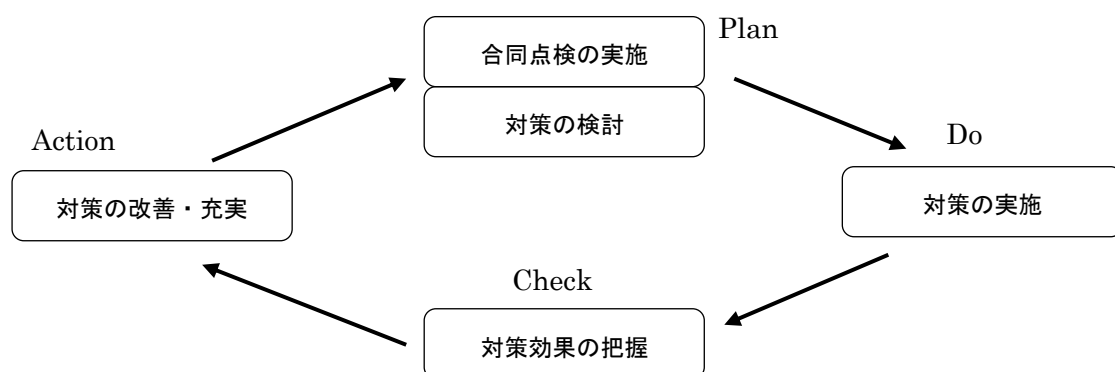
## 3. 取組方針

### (1) 基本的な考え方

継続的に通学路の安全を確保するため、緊急合同点検後も合同点検を継続するとともに、対策実施後の効果把握も行い、対策の改善・充実を図ります。

これらの取組をPDCAサイクルとして繰り返し実施し、通学路の安全性の向上を図っていきます。

[通学路安全確保のためのPDCAサイクル]



(2) 定期的な合同点検

① 合同点検の実施時期等

- ・小学校の合同点検を年1回実施します。
- ・実施時期は、原則として夏期に行いますが、時期を変更して行うこともあります。
- ・効率的・効果的に合同点検を行うために、通学路安全推進会議において、重点課題を設定し、合同点検を実施します。

② 合同点検の体制

- ・教育委員会、学校、警察、道路管理者等が参加する合同点検を行います。

(3) 対策の検討

- ・合同点検の結果から明らかになった対策箇所について、箇所ごとに具体的な実施メニューを検討します。

(4) 対策の実施

- ・対策の実施にあたっては、対策が円滑に進むよう関係者間で連携を図ります。

(5) 対策効果の把握

- ・合同点検結果に基づく対策実施後の箇所等について、実際に効果が上がっているのか学校等に確認します。

(6) 対策の改善・充実

- ・対策実施後も合同点検や効果把握の結果を踏まえて、対策内容の改善・充実を図ります。

**4. 箇所図、箇所一覧表の公表**

学校ごとの点検結果や対策内容については、関係者間で認識を共有するために学校ごとの「対策一覧表」及び「対策箇所図」を作成し、公表します。